

第18回

定時株主総会 招集ご通知

2025年5月1日 ▶ 2026年4月30日

開催日時

2026年7月23日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時30分）

開催場所

東京都港区海岸1-2-20
リージャス汐留ビルディングビジネスセンター 3F
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

ご案内

株主総会終了後に「株主説明会」を開催いたします。
是非ご出席賜りますようお願い申し上げます。



証券コード：1436

証券コード 1436

2026年7月8日

(電子提供措置の開始日 2026年7月1日)

株 主 各 位

徳島県板野郡松茂町中喜来字群恵39番地1



代表取締役社長 鈴 江 崇 文

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第18回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

https://green-energy.co.jp/ir/ir_type/ir_library/shareholders/

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「グリーンエナジー&カンパニー」、又は「コード」に当社証券コード「1436」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択し、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、４ページに記載の「議決権行使のご案内」に従いまして、2026年7月22日（水曜日）午後６時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年7月23日（木曜日）午前10時
（受付開始時間は午前9時30分とさせていただきます。）
2. 場 所 東京都港区海岸1-2-20
リージャス汐留ビルディングビジネスセンター 3F
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報告事項 1. 第18期（2025年5月1日から2026年4月30日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第18期（2025年5月1日から2026年4月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第5号議案 定款一部変更の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

**【株主説明会のご案内】**

本株主総会終了後、当社へのご理解をより深めていただくため、同会場にて株主説明会を開催いたします。株主総会とあわせてご出席くださいますよう、ご案内申し上げます。

時節柄ご多用中と存じますが、多くの皆様のご参加を賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

# 議決権行使のご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## 1 株主総会にご出席いただける場合



当日は、本招集ご通知をご持参ください。また、同封の議決権行使書をご持参いただき会場受付にご提出ください。

なお、ご捺印は不要です。

**開催日時** 2026年7月23日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）

**開催場所** 東京都港区海岸1-2-20

リージャス汐留ビルディングビジネスセンター 3F

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。昨年と会場が変更となっておりますので、ご注意ください。）

## 2 書面（郵送）で議決権を行使される場合



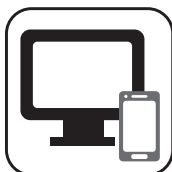
同封の議決権行使書に各議案に対する賛否をご表示の上、以下の行使期限までに到着するよう、ご投函ください。

なお、切手の貼付は不要です。

**行使期限** 2026年7月22日（水曜日）午後6時到着分まで有効

◎各議案について、賛否の表示がない議決権行使書を提出された場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

## 3 インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンから以下の議決権行使サイトにアクセスし、同封の議決権行使書に記載してあります「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

**行使期限** 2026年7月22日（水曜日）午後6時入力分まで有効

（議決権行使サイト：<https://evote.tr.mufg.jp/>）



# インターネットで議決権を行使される場合の手続き

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認の上、行使いただきますよう、お願い申し上げます。

## (1) 議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンから、議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスしていただき、画面にしたがって当該サイトをご利用ください。  
なお、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを中止しております。
- ② インターネットのご利用環境、ご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用いただけない場合があります。
- ③ 議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) のご不明な点は、下記のヘルプデスクにお問い合わせください。



## (2) インターネットによる議決権行使方法について

- ① 議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) において、議決権行使書に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。
- ② 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いしております。

## (3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン、スマートフォンによる議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料などの費用につきましては、株主様のご負担となります。

### ヘルプデスク

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
電 話 0120-173-027 (通話料無料)  
受付時間 午前9時～午後9時



## インターネットによる議決権行使のご案内

### ■議決権行使のお取り扱い

- (1) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット等によって複数回重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

---

## 事前質問のご案内

---

本株主総会開催に先立ち、株主の皆様からインターネットにより事前質問を受付いたします。  
株主様から事前にいただきましたご質問のうち、株主の皆様のご関心が高いと当社が判断した事項につきまして本株主総会において回答させていただく予定です。  
なお、ご質問に対して回答することが当社及び第三者の権利や利益を侵害するおそれがある場合等は、回答を差し控えさせていただきます。

インターネットによる事前質問

**受付サイト** <https://green-energy.co.jp/contact/>

お問い合わせ内容 ☐ 株主総会に関するお問い合わせ  
チェックして 必要内容を入力して 送信下さい

**受付期間** 2026年7月2日（木曜日）午前9時30分から2026年7月17日（金曜日）午後11時59分まで

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案いたしまして、第18期の期末配当を、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は61,835,475円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2026年7月24日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（2名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、取締役候補者について、適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)           | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|-----------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1         | すず え たか ふみ<br>鈴 江 崇 文<br>(1973年12月8日) | 1997年4月 三井ホーム(株)入社<br>2001年10月 現(株)LIXIL住宅研究所入社<br>2002年8月 現(株)スズケン&コミュニケーション取締役就任<br>2008年10月 同社 代表取締役就任<br>2009年4月 当社設立 代表取締役社長就任（現任）<br>2020年1月 ソーシャルファイナンス(株)代表取締役就任<br>2021年11月 現(株)グリーンエナジー・プラス代表取締役就任<br>2023年5月 現(株)グリーンエナジー・ネックス代表取締役就任（現任）<br>2023年7月 現(株)グリーンエナジー・ライフ取締役就任（現任）<br>2023年7月 現(株)グリーンエナジー・ファシリティーズ取締役就任（現任）<br>2023年9月 (株)パンクチュアル取締役就任（現任）<br>2023年11月 現(株)グリーンエナジー・プラス取締役就任（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)グリーンエナジー・プラス取締役<br>(株)グリーンエナジー・ライフ取締役<br>(株)グリーンエナジー・ファシリティーズ取締役<br>(株)グリーンエナジー・ネックス代表取締役<br>(株)パンクチュアル取締役 | 425,500株   |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2          | やま なか てつ お<br>山 中 哲 男<br>(1982年7月17日) | 2001年 4 月 (株)赤堀製作所入社<br>2003年10月 炭火ゆるり開業<br>2008年 5 月 (株)インプレス(現(株)トイトマ)代表取締役就任 (現任)<br>2019年 6 月 ヒューマンライフコード(株)社外取締役就任 (現任)<br>2019年 9 月 (株)クラフィット代表取締役就任<br>2020年 3 月 一般社団法人ジャパン・グローバル・リサーチセンター理事就任<br>2020年 4 月 (株)ダイブ社外取締役就任 (現任)<br>2020年10月 トモリアホールディングス(株)取締役就任<br>2021年 5 月 (株)ミナデイン社外取締役就任 (現任)<br>2021年10月 (株)バルニバービ社外取締役就任 (現任)<br>2022年 7 月 当社 社外取締役就任 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)トイトマ代表取締役<br>ヒューマンライフコード(株)社外取締役<br>(株)ダイブ社外取締役<br>(株)ミナデイン社外取締役<br>(株)バルニバービ社外取締役 | 一株                |

- (注) 1. 取締役候補者鈴江崇文氏は当社の大株主であり親会社等に該当します。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 山中哲男氏は社外取締役候補者であります。
4. 山中哲男氏は、企業経営や地方創生における豊富な経験に加え、事業法人の経営者及び社外取締役並びに各省庁のアドバイザーとして培った経験と幅広い見識を有しております。この実績を踏まえ、今後は当社の社外取締役として、その経験を経営に活かすことができると判断しております。
5. 社外取締役の山中哲男氏は、東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
7. 山中哲男氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案は、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)        | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社<br>の株式数 |
|------------|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1          | 三 谷 恭 也<br>(1978年4月26日) | 2001年4月 (株)東京三菱銀行（現(株)三菱UFJ銀行）入行<br>2006年8月 CITIBANK NA（現CITIBANK銀行(株)）入行<br>2009年8月 (株)Principle創業<br>2012年9月 野村證券(株)入社<br>2013年10月 NACRE Global Asset Protection<br>(Switzerland) AG創業<br>(株)日本APセンター創業 代表取締役副社長就任<br>(現任)<br>2014年10月 (株)フュービック社外監査役就任<br>2015年3月 (株)Tier・Index 創業取締役就任<br>2018年7月 当社 社外取締役（監査等委員）就任（現任）<br>2022年10月 ユナイテッド・マネージャーズ・ジャパン(株)取<br>締役就任（現任）<br>2024年4月 築山(株) 取締役就任（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)日本APセンター代表取締役副社長<br>ユナイテッド・マネージャーズ・ジャパン(株)取締役<br>築山(株) 取締役 | 一株             |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|------------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2          | やま だ よし のり<br>山 田 善 則<br>(1946年5月22日) | <p>1969年 4 月 安田生命保険相互会社（現明治安田生命保険相互会社）入社</p> <p>1999年 4 月 同社 常務取締役就任</p> <p>2003年 4 月 (株)ジャパン・コンファーム代表取締役就任</p> <p>2008年 6 月 みずほ信託銀行(株)常勤監査役就任</p> <p>2012年10月 (株)日本APセンター取締役会長就任（現名誉会長）</p> <p>2013年 6 月 (株)日本M&amp;Aセンター（現(株)日本M&amp;Aセンターホールディングス）監査役就任</p> <p>2014年 7 月 フォースバレー・コンシェルジュ(株)常勤監査役就任</p> <p>2014年11月 (株)鉄人化計画社外取締役就任</p> <p>2016年 6 月 (株)日本M&amp;Aセンター（現(株)日本M&amp;Aセンターホールディングス）<br/>社外取締役（監査等委員）就任（現任）</p> <p>2018年 7 月 当社 社外取締役（監査等委員）就任（現任）</p> <p>2026年 4 月 一般社団法人全日本大学準硬式野球連盟理事（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>(株)日本M&amp;Aセンターホールディングス<br/>社外取締役（監査等委員）<br/>一般社団法人全日本大学準硬式野球連盟理事</p> | 一株         |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                 | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|------------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3          | い い だ か お り<br>飯 田 花 織<br>(1989年2月23日) | <p>2015年12月 弁護士法人法律事務所オーセンス（現弁護士法人Authense法律事務所）入所</p> <p>2019年 4 月 表参道パートナーズ法律事務所入所<br/>共同代表パートナー就任（現任）</p> <p>2019年 4 月 Hmcomm(株)社外監査役就任（現任）</p> <p>2019年11月 (株)メイキップ社外監査役就任（現任）</p> <p>2020年 6 月 (株)Warranty technology<br/>社外監査役就任</p> <p>2020年 9 月 SENSY(株)社外取締役（監査等委員）就任</p> <p>2021年 7 月 当社社外取締役就任</p> <p>2022年 7 月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任）</p> <p>2023年11月 (株)Chairs代表取締役就任（現任）</p> <p>2026年 3 月 (株)プラン・ドゥ社外監査役就任（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>表参道パートナーズ法律事務所 共同代表パートナー</p> <p>Hmcomm(株)社外監査役</p> <p>(株)メイキップ社外監査役</p> <p>(株)Chairs代表取締役</p> <p>(株)プラン・ドゥ社外監査役</p> | 400株       |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 三谷恭也氏、山田善則氏及び飯田花織氏は社外取締役候補者であります。また、飯田花織氏の戸籍上の氏名は、坂野花織であります。
3. 社外取締役の選任理由は次のとおりであります。
- (1) 三谷恭也氏は、金融機関における豊富な経験に加え、事業法人の経営者並びに社外監査役として培った経験と幅広い見識を有しております。この実績を踏まえ、今後は当社の監査等委員である社外取締役として、その経験を経営の監査強化に活かすことができると判断しております。
  - (2) 山田善則氏は、金融機関における豊富な経験に加え、事業法人の経営者並びに常勤監査役として培った経験と幅広い見識を有しております。この実績を踏まえ、今後は当社の監査等委員である社外取締役として、その経験を経営の監査強化に活かすことができると判断しております。
  - (3) 飯田花織氏は、弁護士として企業法務に深く関わり、また他の企業の社外監査役として培った経験と幅広い見識を有しております。この実績を踏まえ、今後は当社の監査等委員である社外取締役として、その経験を経営の監査強化に活かすことができると判断しております。
4. 社外取締役の三谷恭也氏、山田善則氏及び飯田花織氏は、東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。
5. 当社と候補者三谷恭也氏、山田善則氏及び飯田花織氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、各氏が再任された場合、当該責任限定契約を継続する予

定であります。

6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
7. 三谷恭也氏及び山田善則氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって8年であります。
8. 飯田花織氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年となります。監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。

**第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件**

2024年7月25日開催の定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任された吉浜哲夫氏の選任の効力は本総会開始の時までとされております。つきましては、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

また、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)        | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                        | 所 有 す る 当 社<br>の 株 式 数 |
|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 吉 浜 哲 夫<br>(1961年7月18日) | 1985年4月 (株)富士銀行入行<br>2000年6月 GEエジソン生命保険(株)入社<br>2004年10月 (株)東京スター銀行入行<br>2011年11月 三菱商事建材(株)入社<br>2021年11月 当社入社 内部監査室(現任) | 一株                     |

- (注) 1. 当社は、吉浜哲夫氏と雇用契約を締結しております。  
2. 吉浜哲夫氏は、補欠の監査等委員である取締役候補者であります。  
3. 吉浜哲夫氏は、金融機関および事業法人にて培った豊富な経験と幅広い見識を有しております。その経験を経営の監査強化に活かすことができるものと判断して、補欠の監査等委員である取締役候補者といたしました。  
4. 吉浜哲夫氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当社と吉浜哲夫氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。  
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、補欠の監査等委員である取締役が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

第5号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、再生可能エネルギーをはじめとする発電および電力の供給に関する事業に対する今後の注力および拡大を見据え、当社の定款の事業目的を変更したいと存じます。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

| 現 行 定 款                                                                                        | 変 更 案                                                                                          |
|------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1章 総則                                                                                         | 第1章 総則                                                                                         |
| (目的)                                                                                           | (目的)                                                                                           |
| 第2条 当社は、次の事業を営むこと、並びに次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。 | 第2条 当社は、次の事業を営むこと、並びに次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。 |
| 1. ～ 2. (条文省略)                                                                                 | 1. ～ 2. (現行通り)                                                                                 |
| 3. <u>発電および電力の供給</u>                                                                           | 3. <u>発電、蓄電ならびに電力の供給および売買に関する事業</u>                                                            |
| 4. ～ 5. (条文省略)                                                                                 | 4. ～ 5. (現行通り)                                                                                 |
| 6. <u>建築・不動産ノウハウシステム開発業務</u>                                                                   | 6. <u>第1号ないし第5号の事業に関する資材販売、ノウハウの提供、システム開発およびフランチャイズ事業</u>                                      |
| 7. (条文省略)                                                                                      | 7. (現行通り)                                                                                      |
| 8. <u>損害保険の代理業</u>                                                                             | 8. <u>損害保険の代理業および生命保険の募集に関する業務</u>                                                             |
| 9. <u>生命保険の募集に関する業務</u>                                                                        | (削除)                                                                                           |
| 10. (条文省略)                                                                                     | 9. (現行通り)                                                                                      |
| 11. <u>電力小売事業</u>                                                                              | (削除)                                                                                           |
| 12. <u>種子、苗木、球根の生産及び販売に関する事業</u>                                                               | 10. <u>農作物、種苗、花卉および農業資材の生産、販売およびこれらのコンサルティング</u>                                               |
| 13. <u>花卉、青果物の生産及び販売に関する事業</u>                                                                 | (削除)                                                                                           |
| 14. <u>農業資材販売及び委託販売コンサルティング</u>                                                                | (削除)                                                                                           |
| 15. <u>農業コンサルティング</u>                                                                          | (削除)                                                                                           |
| 16. (条文省略)                                                                                     | 11. (現行通り)                                                                                     |

|                                                                  |                                                       |
|------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| <u>17. 通貨の売買並びに両替、その媒介並びに取次ぎおよび代理業務</u>                          | (削除)                                                  |
| <u>18. 外国為替及び外国貿易法における外国為替取引等に係る通貨および金融商品の売買並びに売買取引の受託、取次ぎ業務</u> | (削除)                                                  |
| <u>19. ～ 28. (条文省略)</u>                                          | <u>12. ～ 21. (現行通り)</u>                               |
| <u>29. 電気、ガス、バイオマス燃料、温暖化ガス排出権等の売買取引及び媒介</u>                      | <u>22. 電気、ガス、バイオマス燃料、温暖化ガス排出権、カーボンプレジット等の売買取引及び媒介</u> |
| <u>30. ～ 32. (条文省略)</u>                                          | <u>23. ～ 25. (現行通り)</u>                               |
| <u>33. フランチャイズチェーンシステムによる加盟店募集及び加盟店の指導業務</u><br>(新設)             | (削除)                                                  |
| (新設)                                                             | <u>26. データセンターの企画、開発、運営、管理およびコンサルティング</u>             |
| (新設)                                                             | <u>27. 人材紹介事業、人材派遣業ならびに能力開発および採用等に関するコンサルティング</u>     |
| <u>34. (条文省略)</u>                                                | <u>28. ファンドの組成、運用および管理</u>                            |
|                                                                  | <u>29. (現行通り)</u>                                     |

以 上

# 事業報告

(2025年5月1日から  
2026年4月30日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大等を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、金利上昇やインフレの進展、緊迫化する国際情勢等、景気停滞懸念は依然として残っており、先行きは不透明な状況が続いております。

そのような状況の中、日本国内の再生可能エネルギー市場は、単なる導入拡大の枠組みを超え、新たな局面を迎えています。2024年11月に開催されたCOP29では、世界のエネルギー貯蔵容量（蓄電池等）を2030年までに2022年比で6倍に拡大するという国際目標が合意され、脱炭素化へのコミットメントはさらに深化しました。世界は今、再エネを「増やす段階」から、蓄電池等を活用して「ためて活かす段階」へと完全に移行しつつあります。国内におきましても、2025年2月に閣議決定された「第7次エネルギー基本計画」において、2040年度の再生可能エネルギー比率を40～50%へと大幅に引き上げる方針が示されました。さらに、同計画と一体的に進められる「GX2040ビジョン」のもと、カーボンプライシングの本格運用や系統用蓄電池の普及拡大など、電力需給の最適化と市場の健全な成長を支える政策的枠組みの高度化が急ピッチで整備されつつあります。

当社グループは、この大きな事業環境の変化を捉え、持続可能な社会の実現に貢献すべく、新たに長期ビジョンである「サステナブル2035」及びその第一フェーズとして、2029年4月期までの中期経営計画「Green300」を推進しております。私たちが目指す再生可能エネルギー社会は経済性が土台にあるエネルギー社会であり、誰でも作ることができる太陽光発電と蓄電技術を通じて「エネルギーの民主化」を推し進めるものです。そして誰しにも「稼げる選択」を提供できる社会環境に努めてまいります。

当期においては、グリーンエネルギー施設※の開発を中心に、太陽光発電と蓄電システムを組み合わせた次世代型の再生可能エネルギーの創出に取り組んでまいりました。また、販売した施設のO&M（オペレーションアンドメンテナンス）サービスの拡充を通じて、将来にわたる安定的な収益基盤の確立にも注力しております。

※太陽光発電所、系統用蓄電所、営農型太陽光発電所、ネットゼロ・エネルギー・ハウス等を示す

以上の結果、当連結会計年度における売上高は18,358,123千円（前年同期比58.0%増）、営業利益1,191,710千円（前年同期比119.3%増）、経常利益1,029,656千円（前年同期比152.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益500,265千円（前年同期比81.6%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は691,299千円であり、その主なものは、機械装置624,120千円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、長期借入れにより2,012,309千円、社債の発行により800,000千円を資金調達した一方で、長期借入金の返済が2,241,288千円ありました。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 15 期<br>(2023年 4 月期) | 第 16 期<br>(2024年 4 月期) | 第 17 期<br>(2025年 4 月期) | 第 18 期<br>(当連結会計年度)<br>(2026年 4 月期) |
|--------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)               | 8,853,977              | 9,676,010              | 11,616,630             | 18,358,123                          |
| 経 常 利 益 (千円)             | 515,286                | 502,829                | 408,098                | 1,029,656                           |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (千円) | 323,610                | 330,434                | 275,507                | 500,265                             |
| 1 株当たり当期純利益 (円)          | 26.47                  | 27.02                  | 22.41                  | 40.48                               |
| 総 資 産 (千円)               | 10,302,784             | 12,122,962             | 13,557,474             | 16,540,676                          |
| 純 資 産 (千円)               | 4,751,494              | 5,033,018              | 5,302,794              | 5,694,033                           |
| 1 株当たり純資産額 (円)           | 388.57                 | 411.60                 | 428.94                 | 459.42                              |

(注) 2026年 5 月 1 日付で普通株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり当期純利益及び 1 株当たり純資産額を算定しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 15 期<br>(2023年 4 月期) | 第 16 期<br>(2024年 4 月期) | 第 17 期<br>(2025年 4 月期) | 第 18 期<br>(当 事 業 年 度)<br>(2026年 4 月期) |
|-----------------|------------------------|------------------------|------------------------|---------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)      | 7,589,277              | 7,704,071              | 3,444,885              | 1,098,046                             |
| 経 常 利 益 (千円)    | 316,105                | 215,666                | 230,524                | 53,361                                |
| 当 期 純 利 益 (千円)  | 219,928                | 204,271                | 81,673                 | 77,643                                |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 17.99                  | 16.71                  | 6.64                   | 6.28                                  |
| 総 資 産 (千円)      | 9,584,366              | 9,525,756              | 8,545,640              | 10,373,013                            |
| 純 資 産 (千円)      | 4,661,064              | 4,816,426              | 4,888,070              | 4,921,221                             |
| 1 株当たり純資産額 (円)  | 381.18                 | 393.88                 | 396.10                 | 397.68                                |

(注) 1. 2026年 5 月 1 日付で普通株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり当期純利益及び 1 株当たり純資産額を算定しております。

2. 当社は、2024年 5 月 1 日付で吸収分割により、持株会社体制へ移行しております。これにより、第17期以降の財産及び損益の状況は、第16期と比較して大きく変動しております。事業活動の主体が各事業会社へ移管されたため、当社の売上高は減少しております。これはグループ内の役割変更によるものであり、

グループ全体の事業規模や成長性に影響を与えるものではありません。

### (3) 対処すべき課題

株式会社グリーンエネルギー&カンパニーグループは、中期経営計画「Green300」及び長期ビジョン「サステナブル2035」の達成に向けた第2ステージとして、激変する経営環境に迅速かつ柔軟に対応し、持続可能な企業価値の向上を目指しております。これらの中長期的な成長戦略を着実に実行するため、以下の具体的な課題に取り組み、持続可能な成長基盤の構築を推進してまいります。

#### ① 再生可能エネルギー市場の深化に対応する「開発数最大化戦略」の加速

国内の再生可能エネルギー市場は、カーボンニュートラルの実現に向けた政策的後押しや、企業の脱炭素ニーズの高度化により、さらなる拡大を続けています。当社グループは、市場における優位性を確固たるものにするため、供給開発規模のさらなる拡大に注力します。フロービジネスにおいては、NonFIT発電所の開発・販売体制をインフラとしてより強固なものへ発展させるとともに、電力需給の安定化に寄与する系統用蓄電所の開発を本格化・加速させます。また、ストックビジネスにおいては、系統用蓄電所を中心とした発電事業の強化、またO&M（運営・保守）事業においても太陽光発電施設に加え系統用蓄電所への拡大も図り、中長期的に安定した収益基盤の強化を図ります。

#### ② テクノロジー活用による生産効率の劇的向上と効率経営の実現

事業規模の急拡大を支え、高収益体質を維持・発展させるためには、生産効率の継続的な改良が不可欠です。当社グループは、生成AIをはじめとする最先端デジタル技術を各業務プロセスへ本格的に実装し、本社機能および間接工程の自動化・効率化を徹底的に推進します。これにより、人員の最適配置と「大量開発・大量管理」を可能にする筋肉質な効率経営を実現します。また、経営指標（KPI）のリアルタイムでのモニタリング体制をより高度化し、変化の激しい市場環境下においても、データに基づく迅速かつ的確な経営判断と、透明性の高い組織運営を実践してまいります。

#### ③ 成長の原動力となる人的資本への継続的かつ積極的な投資

多様な事業展開を支え、社員一人ひとりが長期にわたり高いパフォーマンスを発揮し続けるためには、エンゲージメントを高める環境作りが最重要課題であると認識していま

す。独自の福利厚生・環境支援制度である「グリーン制度」のさらなる拡充や、「グリーンエネルギー大学」を通じた次世代リーダー・専門人材育成のための教育プログラムの高度化を推進します。さらに、能力主義に基づく積極的な抜擢人事とそれを支えるフォローアップ体制を定着させ、社内人材が挑戦し成長できる環境を強化するとともに、外部からも多様なバックグラウンドを持つ有能な人材を惹きつける、魅力ある人事制度への進化を図ります。

④ 持株会社体制におけるコーポレートガバナンスとリスク管理の高度化

グループ全体の持続的な成長と健全な意思決定を支えるため、コーポレートガバナンスのさらなる高度化に取り組みます。取締役会の独立性と多様性を維持・向上させつつ、外部有識者による客観的な知見や提言を経営戦略へ効果的に反映させる体制を強化します。また、グループ全体の事業拡大に伴うリスクの複雑化に対応するため、内部統制システムを刷新し、定期的なリスクアセスメントを通じて潜在的リスクの早期発見と予防策の構築を徹底します。さらに、内部監査部門の機能を拡充し、各グループ会社へのモニタリングを強化することで、グループ全体の透明性と経営の健全性を強固なものにします。

⑤ グループコンプライアンス体制の定着と健全な企業文化の醸成

社会的責任を果たす誠実な企業集団であり続けるため、コンプライアンス意識のさらなる定着と徹底を図ります。役員および全社員を対象とした、最新の法令動向や倫理観を網羅する実践的なコンプライアンス研修を定期的実施し、一人ひとりの意識向上を促します。また、心理的安全性が確保された内部通報制度の認知度向上と運用の実効性を高めることで、不正行為やリスクの未然防止・早期是正を促進します。これらを通じて、全社を挙げて法令遵守を最優先とする健全かつ開かれた企業文化を醸成してまいります。

以上の施策をグループ一丸となって着実に実行することで、株式会社グリーンエネルギー＆カンパニーグループは持続可能な成長を実現し、株主の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーの皆様にさらなる価値を提供してまいります。

#### (4) 重要な親会社及び子会社の状況

##### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

##### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                         | 資 本 金    | 議決権比率  | 主要な事業内容                              |
|-------------------------------|----------|--------|--------------------------------------|
| 株式会社グリーンエナジー・プラス              | 20,000千円 | 100.0% | G X グリーンエネルギー発電施設の<br>開発・販売          |
| 株式会社グリーンエナジー・ライフ              | 30,000千円 | 100.0% | G X ゼロエネルギーハウスの開発・<br>販売             |
| 株式会社グリーンエナジー・ファシリティーズ         | 10,000千円 | 100.0% | G X グリーンエネルギー発電施設の<br>O & M の提供      |
| 株式会社グリーンエナジー・ネックス             | 40,000千円 | 100.0% | G X グリーンエネルギーのコンサル<br>ティング及び商材の販売    |
| 株 式 会 社 G R E E N A C T I O N | 20,000千円 | 51.0%  | 再生可能エネルギー事業に係る機<br>器・ソフトウェアの開発       |
| 株 式 会 社 い え と ち 不 動 産         | 10,000千円 | 100.0% | G X ゼロエネルギーハウス及び空き<br>家・中古住宅のグリーン住宅化 |
| 合同会社フィットクリーン発電1号              | 1,000千円  | 100.0% | 再生可能エネルギー施設の運営                       |
| 合同会社フィットクリーン発電2号              | 1,000千円  | 100.0% | 再生可能エネルギー施設の運営                       |
| 合同会社フィットクリーン発電5号              | 1,000千円  | 100.0% | 再生可能エネルギー施設の運営                       |
| Fan メ ズ ・ ワ ン 合 同 会 社         | 100千円    | 100.0% | 再生可能エネルギー施設の運営                       |
| 合同会社グリーンエナジー・アセット             | 1,000千円  | 100.0% | 再生可能エネルギー関連資産の保<br>有・管理・運用           |
| 合 同 会 社 下 小 原 蓄 電 所           | 1,000千円  | 100.0% | 系統用蓄電所の運営                            |
| 株 式 会 社 F a n t a             | 10,000千円 | 51.0%  | 不動産投資事業                              |
| 株式会社Fanta Investment Advisors | 10,000千円 | 51.0%  | 不動産アセットマネジメント                        |
| サ ン グ ロ ー 株 式 会 社             | 2,000千円  | 80.0%  | 医療機関、介護施設、福祉施設との<br>連携による高齢者支援事業     |

(注) 1. 「議決権比率」欄において、株式会社については議決権の所有割合、合同会社については出資割合を記載しております。

2. 2025年6月4日付で、株式会社いえとち不動産の株式を取得して連結の範囲に含めております。さらに、当連結会計年度において、サングロー株式会社を新たに設立し株式80%を取得したため子会社化し連結の範囲に含めております。また、重要性が増したため株式会社Fanta Investment Advisors、合同会社グリーンエナジー・アセットを連結の範囲に含めております。ケイセブン・ヘルスケア合同会社を運営者とする匿名組合については、重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。

### ③ 持分法適用会社の状況

| 会 社 名             | 資 本 金    | 当社の<br>出資比率 | 主要な事業内容   |
|-------------------|----------|-------------|-----------|
| 合 同 会 社 霧 島 蓄 電 所 | 10,000千円 | 25%         | 系統用蓄電所の運営 |

(注) 当連結会計年度において、重要性が増したため合同会社霧島蓄電所を持分法適用の範囲に含めております。

### (5) 主要な事業内容（2026年4月30日現在）

| 事 業 区 分            |                       | 事 業 内 容                                                   |
|--------------------|-----------------------|-----------------------------------------------------------|
| フ ロ ー<br>ビ ジ ネ ス   | 太陽光発電施設・系統用蓄電池        | G X グリーンエネルギー発電施設の開発・販売を行っております。                          |
|                    | ネットゼロ・エネルギー・ハウス       | G X ゼロエネルギーハウスの開発・販売を行っております。                             |
| ス ト ッ ク<br>ビ ジ ネ ス | ○ & M 事 業 及 び 発 電 事 業 | G X グリーンエネルギー発電施設の○&Mの提供や賃貸不動産の管理受託を中心としたフィービジネスを行っております。 |

### (6) 主要な事業所等（2026年4月30日現在）

|         |                       |
|---------|-----------------------|
| 東 京 本 社 | 東京都港区海岸一丁目2番20号       |
| 徳 島 本 店 | 徳島県板野郡松茂町中喜来字群恵39番地 1 |

### (7) 使用人の状況（2026年4月30日現在）

| 事 業 区 分             | 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------------|---------|-------------|
| 太 陽 光 発 電 施 設       | 64名     | 12名増        |
| ネットゼロ・エネルギー・ハウス     | 63名     | 1名減         |
| ○&M 事 業 及 び 発 電 事 業 | 5名      | 2名減         |
| 全 社 （ 共 通 ）         | 27名     | 10名減        |
| 合 計                 | 159名    | 1名減         |

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
2. 使用人数は、臨時雇用者（パート及び嘱託社員、人材会社からの派遣社員の期中平均雇用人員34名）は含んでおりません。
3. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

**(8) 主要な借入先の状況（2026年4月30日現在）**

| 借入先                       | 借入額         |
|---------------------------|-------------|
| 株式会社阿波銀行                  | 1,477,028千円 |
| 株式会社香川銀行                  | 1,124,686千円 |
| シンプレクス・キャピタル・インベストメント株式会社 | 800,000千円   |
| 株式会社伊予銀行                  | 530,208千円   |
| 株式会社高知銀行                  | 360,964千円   |

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2026年4月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 12,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,285,800株（自己株式163,435株を含む。）
- (3) 株主数 3,678名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                   | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------|---------|---------|
| 株 式 会 社 エ フ ピ ー ラ イ フ                   | 2,420千株 | 58.70%  |
| 鈴 江 崇 文                                 | 425千株   | 10.32%  |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社                     | 90千株    | 2.18%   |
| T O F U 合 同 会 社                         | 86千株    | 2.10%   |
| 佐 久 間 淳 一                               | 37千株    | 0.90%   |
| グ リ ー ン エ ナ ジ ー 従 業 員 持 株 会             | 25千株    | 0.61%   |
| む さ し 証 券 株 式 会 社                       | 19千株    | 0.47%   |
| 顧 曄                                     | 13千株    | 0.31%   |
| S O C I E T E G E N E R A L E P A R I S | 12千株    | 0.31%   |
| 三 菱 U F J e ス マ ー ト 証 券 株 式 会 社         | 10千株    | 0.26%   |

(注) 1. 当社の自己株式は、上表から除外しております。  
2. 持株比率は当社の自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項  
(株式分割)

当社は2026年4月8日開催の取締役会において、2026年4月30日を基準日、2026年5月1日を効力発生日として、当社普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施することを決議し、あわせて発行可能株式総数について当社定款を変更いたしました。これにより、株式分割後の発行可能株式総数は38,400,000株、発行済株式総数は12,857,400株となっております。

### 3. 新株予約権等の状況

当連結会計年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                                             |                                | 第 5 回 新 株 予 約 権                              | 第 6 回 新 株 予 約 権                              |
|---------------------------------------------|--------------------------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日                                   |                                | 2021年11月24日                                  | 2022年12月12日                                  |
| 新 株 予 約 権 の 数                               |                                | 550個                                         | 1,163個                                       |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 と 株 式 の 種 類 な ど             |                                | 普通株式 85,000株<br>(新株予約権 1 個につき100株)           | 普通株式 123,300株<br>(新株予約権 1 個につき100株)          |
| 新 株 予 約 権 の 新 払 込 金 の 額                     |                                | 新株予約権 1 個当たり<br>100円                         | 新株予約権 1 個当たり<br>100円                         |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額 |                                | 新株予約権 1 個当たり<br>113,000円<br>(1 株当たり 1,130円)  | 新株予約権 1 個当たり<br>69,000円<br>(1 株当たり 690円)     |
| 権 利 行 使 期 間                                 |                                | 自 2021年12月13日<br>至 2031年12月13日               | 自 2022年12月28日<br>至 2032年12月28日               |
| 行 使 の 条 件                                   |                                | (注)                                          | (注)                                          |
| 役 員 の 保 有 状 況                               | 取 締 役<br>(監査等委員及び<br>社外取締役を除く) | 新株予約権の数 300個<br>目的となる株式数 30,000株<br>保有者数 1 名 | 新株予約権の数 883個<br>目的となる株式数 88,300株<br>保有者数 1 名 |
|                                             | 社 外 取 締 役<br>(監査等委員を除く)        | —                                            | —                                            |

(注) 1. 新株予約権の行使の条件については、次のとおりであります。

- ① 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む21取引日)の平均値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
    - (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
    - (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
    - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
    - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
  - ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  - ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - ④ 本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。
2. 当社は、2026年5月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役の状況（2026年4月30日現在）

| 会社における地位       | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                       |
|----------------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長        | 鈴江 崇文 | (株)グリーンエナジー・プラス 取締役<br>(株)グリーンエナジー・ライフ 取締役<br>(株)グリーンエナジー・ファシリティーズ 取締役<br>(株)グリーンエナジー・ネックス 代表取締役<br>(株)パンクチュアル 取締役 |
| 取締役            | 山中 哲男 | (株)トイトマ 代表取締役<br>ヒューマンライフコード(株) 社外取締役<br>(株)ダイブ 取締役<br>(株)ミナデイン 社外取締役<br>(株)バルニバービ 社外取締役                           |
| 取締役<br>(監査等委員) | 三谷 恭也 | (株)日本APセンター 代表取締役副社長<br>ユナイテッド・マネージャーズ・ジャパン(株)<br>社外取締役<br>築山(株) 取締役                                               |
| 取締役<br>(監査等委員) | 山田 善則 | (株)日本M&Aセンターホールディングス<br>社外取締役（監査等委員）<br>一般社団法人全日本大学準硬式野球連盟 理事                                                      |
| 取締役<br>(監査等委員) | 飯田 花織 | 表参道パートナーズ法律事務所 共同代表パートナー<br>Hmcomm(株) 社外監査役<br>(株)メイキップ 社外監査役<br>(株)Chairs 代表取締役<br>(株)プラン・ドゥ 社外監査役                |

- (注) 1. 取締役 山中哲男氏は、「社外取締役」、三谷恭也氏、山田善則氏、飯田花織氏は、「監査等委員である社外取締役」であります。
2. 取締役（監査等委員）飯田花織氏の戸籍上の氏名は、坂野花織であります。
3. 当社は、取締役 山中哲男氏及び取締役（監査等委員）三谷恭也氏、山田善則氏、飯田花織氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は監査等委員会の職務を補助する使用人を配置しているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び全ての子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員を被保険者とした役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

- ・被保険者が負担することとなった法律上の損害賠償金や争訟費用等を補填の対象としております。
- ・被保険者の職務の遂行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、補填の対象外としております。
- ・当該契約の保険料は、全額会社が負担しております。

### (4) 取締役の報酬等

#### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年7月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針という。)を決議しております。その内容は、次のとおりです。

#### <取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針>

##### 1. 取締役の報酬に関する基本的な考え方

- (1) 取締役の報酬は、企業価値向上のために、優秀な人材を当社の取締役として確保し、かつ取締役の経営意欲の向上及び経営能力の最大限の発揮と、取締役の経営責任を明確にすることを基本とする。報酬の水準は、上場会社としての企業規模や中長期的に目指すべき市場の水準を参考とし、業績との連動性等を総合的に勘案して決定する。
- (2) 業務執行を担当する取締役（以下、業務執行取締役という。）の報酬は、短期的な業績だけでなく中長期的な企業価値向上への貢献を促す役員報酬の制度の構築を目指す。
- (3) 業務執行を担当しない取締役（以下、社外取締役という。）及び監査等委員である取締役（以下、監査等委員という。）の報酬は、業績に左右されずに、経営陣の職務内容を監査・監督する立場を考慮して、固定報酬のみで構成し、業績連動性報酬及び株式報酬は支給しない。（固定報酬から拠出しての役員持株会の加入積み立ては除く。）

##### 2. 報酬の内訳及び報酬決定の手続き

- (1) 業務執行取締役の報酬は、固定報酬、賞与及び株式報酬（ストック・オプションを含む。）、社外取締役の報酬は固定報酬のみで構成されており、各業務執行取締役・社外取締役の基本報酬額（固定報酬、賞与）は、株主総会で承認された年額の報酬枠の範囲内で、委員の過半数が社外取締役で構成される報酬諮問委員会の答申を得て、業

- 務執行取締役・社外取締役の個人別の報酬額の具体的内容を取締役会で決定する。
- (2) 基本報酬額（固定報酬、賞与）は、当社の中期的に目指す市場の水準を参考とした役職別に上限を設定した報酬テーブルに基づき、毎年業績、貢献度、役割に応じて決定し、支給する。
  - (3) 株式報酬及びストック・オプションについては、中長期業績連動報酬として位置づけ、当社の取締役の報酬と株式価値とを連動させることにより、株価変動によるメリットやリスクを株主と共有し、業績向上及び企業価値増大に対する意欲や士気を高めること等を目的として支給する。
  - (4) 監査等委員の報酬は、監査という機能の性格から業績への連動性を排除し、固定報酬のみで構成しており、各監査等委員の報酬額は、株主総会で承認された年額の報酬枠の範囲内で、監査等委員である取締役の協議で決定する。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2016年8月30日開催の第8回定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない、対象となる取締役は3名）と決議されております。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年8月30日開催の第8回定時株主総会において年額100,000千円以内（対象となる監査等委員である取締役は4名）と決議しております。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長鈴木江崇文が委員の過半数が社外取締役で構成される報酬諮問委員会の答申を得た上で、取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

決定の権限を委任した理由としては、代表者として当社の事業環境、経営状況等を熟知し、また各取締役の職務執行状況を十分に把握していることから、権限を行使する者として最も相応しいと判断したためであります。決定された報酬額は株主総会で決議された報酬限度額の範囲内であり、また委員の過半数が社外取締役で構成される報酬諮問委員会の答申を得た上で取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

#### ④ 当事業年度に係る報酬等の総額

| 役員区分                       | 報酬等の<br>総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額(千円)     |          |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|----------------------------|--------------------|--------------------|----------|------------|-----------------------|
|                            |                    | 基本報酬               | 役員賞与     | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 8,550<br>(7,350)   | 8,550<br>(7,350)   | —<br>(—) | —<br>(—)   | 2<br>(1)              |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 14,400<br>(14,400) | 14,400<br>(14,400) | —<br>(—) | —<br>(—)   | 3<br>(3)              |

（注）取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

#### (5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
  - ・ 取締役山中哲男氏は、(株)トイトマ代表取締役、ヒューマンライフコード(株)社外取締役、(株)ダイブ取締役、(株)ミナデイン社外取締役、(株)バルニバービ社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・ 取締役（監査等委員）三谷恭也氏は、(株)日本APセンター代表取締役副社長、ユナイテッド・マネージャーズ・ジャパン(株)社外取締役、築山(株)取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・ 取締役（監査等委員）山田善則氏は、(株)日本M&Aセンターホールディングス社外取締役（監査等委員）、一般社団法人全日本大学準硬式野球連盟理事であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・ 取締役（監査等委員）飯田花織氏は、表参道パートナーズ法律事務所共同代表パートナー、Hmcomm(株)社外監査役、(株)メイキップ社外監査役、(株)Chairs代表取締役、(株)プラン・ドゥ社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ② 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係該当事項はありません。

### ③ 当連結会計年度における主な活動状況

|                       | 出席状況及び発言状況等                                                                                                                     |
|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>山中 哲 男         | 当連結会計年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する発言を行い、経営陣の監督において重要な役割を果たしております。 |
| 取締役（監査等委員）<br>三 谷 恭 也 | 当連結会計年度に開催された取締役会15回のうち全てに、監査等委員会15回のうち全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。         |
| 取締役（監査等委員）<br>山 田 善 則 | 当連結会計年度に開催された取締役会15回のうち14回に、監査等委員会15回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。       |
| 取締役（監査等委員）<br>飯 田 花 織 | 当連結会計年度に開催された取締役会15回のうち全てに、監査等委員会15回のうち全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。           |

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が8回ありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 監査法人アリア

(2) 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額               | 22,500千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22,500千円  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針です。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は下記のとおり2016年8月30日開催の取締役会にて内部統制システムの構築の基本方針を決定し決議し、2020年9月14日「内部統制に関する基本方針」の一部改定を決議しております。このもとで取締役会その他主要会議により職務の執行が効率的に行われ、法令及び定款に適合することを確保するための体制作りに努めております。

### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンス規程を制定・運用するとともに、取締役会、経営会議、ガバナンス委員会によりコンプライアンス体制の維持・向上を図る。
- (2) 内部監査を実施し、職務執行が法令及び定款に適合していることを確認する。
- (3) コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
- (4) 法令違反その他コンプライアンス違反の未然防止及び早期発見、是正を図るため内部通報規程に基づき、内部通報窓口を設置する。なお、通報者には、当該通報をしたことを理由とする不利益な取り扱いを行わない。
- (5) 反社会的勢力との関係を一切遮断する。これを達成するため、反社会的勢力への対応を所管する部署を経営管理本部と定め、その対応に係る反社会的勢力対策に関する規程等の整備を行うとともに、有事には警察等の外部専門機関と連携し毅然と対応できる体制を整える。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 職務の執行に係る文書その他の情報は、法令及び文書管理規程、その他の社内規程に基づき保存・管理をする。なお、保存・管理体制は必要に応じて見直し等を行う。
- (2) 取締役及び監査等委員である取締役は、これらの文書等を、常時閲覧できるものとする。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 損失の危険（以下、「リスク」という。）の予防及び発生したリスクへの対処につきリスク管理規程及びその他社内規程を制定・運用するとともに従業員等への教育を行う。
- (2) ガバナンス委員会を設置し、事業活動における各種リスクに対応する管理体制を構築する。
- (3) 危機発生時には、対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処するものとする。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会規程、監査等委員会規程、業務分掌規程、職務権限規程を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。
- (2) 稟議規程に基づき業務執行内容をチェックし、執行段階での牽制機能が働くようにする。
- (3) 取締役会を原則月1回定期的に開催し、経営状況を共有するとともに、各組織の活動状況を把握し取締役自らの業務執行の効率化を図る。
- (4) 経営会議を原則月1回以上開催し、当社の経営に関する重要事項及び様々な課題を早期に発見・共有するとともに、各組織の活動状況を把握し取締役自らの業務執行の効率化を図る。

#### 5. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 関係会社担当部署を設置し、関係会社管理規程に基づき関係会社管理を行う。
- (2) 取締役会は、当社グループの経営計画を決議し、コーポレート本部はその進捗状況を毎月取締役会に報告する。
- (3) 内部監査担当部門は当社及び子会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役に報告する。
- (4) 当社で定めるコンプライアンス規程を当社グループにも周知徹底させ、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築を目指す。

#### 6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会の求めに応じて、取締役会は速やかに、その職務の執行を補助する人員を配置する。

#### 7. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査等委員会の職務を補助の要請を受けた使用人は、取締役及び上長等の指揮・命令は受けないものとする。
- (2) 当該人員の人事異動、評価等については、監査等委員会の意見を尊重する。

8. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
  - (1) 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生する恐れがあるとき、信用を著しく失墜させる事態、内部管理の体制・手続き等に関する重大な欠陥や問題、法令違反等の不正行為や重大な不当行為等が生じたときは、直ちに書面もしくは口頭にて監査等委員会に報告する。
  - (2) 監査等委員はいつでも、経営会議等各種会議の議事録及び議事資料を自由に閲覧することができるとともに、取締役及び使用人に報告を求めることができる。
9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の処理の方針その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (1) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理は、監査等委員からの申請に基づき適切に行う。
  - (2) 監査等委員会からの求めがある場合、監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用等について、毎年一定額の予算を設ける。
10. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (1) 監査等委員は法令に従い、公正かつ透明性を担保する。
  - (2) 監査等委員は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
  - (3) 監査等委員は、内部監査担当者、会計監査人と定期的に情報交換を行い、連携を深め、実効的監査が行えるようにする。
  - (4) 監査等委員会から内部統制システム及び監査体制に係る意見があった場合、取締役会はその改善について審議し、その結果を監査等委員会に報告する。
  - (5) 監査等委員会をサポートする体制として、監査等委員会事務局を設置する。

## 11. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① 取締役会

当社の取締役会は、業務執行を行う取締役1名及び業務執行者でない取締役1名、監査等委員である取締役3名の合計5名で構成されており、原則として月1回定例で取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催している。また、監査等委員である取締役により、取締役の業務執行の監視・監督を行っている。

### ② 監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成され、3名は社外より招聘しており、原則として月1回定例で監査等委員会を開催し、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行を含む日常活動の監査を行っている。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行の把握に随時努めており、適宜質問を行うことにより、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行を監査している。監査等委員は、主に出身分野である金融機関を通じて培った知識、見地から経営監視を実施することとしており、さらに、取締役（監査等委員である取締役を除く。）・執行役員・従業員・会計監査人からの報告收受など法律上の権利行使の他、重要な会議体への出席や店舗への往査など実効性のあるモニタリングに取り組んでいる。

なお、内部監査室及び会計監査人とも随時情報交換を行い、監査の実効性を高めるよう連携に努めている。

### ③ 経営会議

経営会議は、常勤取締役及び事業・管理部門責任者で構成されており、月1回以上開催し、法令及び定款において取締役会の専決事項とされていることや取締役会規程で決議事項と定められている事項を除き、当社の経営に関する重要事項及び様々な課題を早期に発見・共有し、適切に意思決定及び決議を行う会議体となっている。

### ④ ガバナンス委員会

当社のガバナンス委員会は取締役及び事業・管理部門責任者により構成されており、取締役会の諮問機関として、経営の透明性・公正性を確保することを目的として設置している。

また、以下の各号について審議、監督又は提言し、取締役会に対して意見を申述する。

- (a) 取締役の選任及び解任に関する審議
- (b) 経営会議等の重要な会議体の監視監督
- (c) 経営陣のガバナンス機能向上に向けた提言
- (d) 内部監査室の監視監督
- (e) その他取締役会における意思決定の公正性を担保するために必要であるとして取締役会が諮問する事項に関する審議

⑤ 内部監査

当社の代表取締役直轄で設置している内部監査室（人員１名）では、年間監査計画に基づき、当社の業務全般の監査を実施することで、コンプライアンス、リスクマネジメント、業務プロセスの適正性・効率性の面から業務運営の健全性を監査している。不適切事項に対しては、業務改善を勧告するとともに改善報告書を求め、社長に報告している。

また、内部監査室は監査等委員会、ガバナンス委員会及び会計監査人と随時情報交換をしており、相互に連携することで監査の実効性を高めるよう取り組んでいる。

⑥ 会計監査人

当社は、監査法人アリアと監査契約を締結し、会計監査を受けている。なお、2026年４月期において業務を執行した公認会計士は、山中康之氏、萩原眞治氏の２名であり、当該会計監査業務に係る補助者は９名である。

上記の他に顧問契約を締結している顧問弁護士よりコーポレートガバナンス体制に関して助言を適宜受けている。

---

（注）本事業報告中の記載金額及び数量は、表示単位未満の端数を切り捨てております。比率（２．株式の状況（４）大株主の持株比率を除く）については、表示単位未満の端数がある場合には、これを四捨五入しております。

# 連結貸借対照表

(2026年4月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>  |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>13,317,988</b> | <b>流動負債</b>    | <b>6,916,111</b>  |
| 現金及び預金          | 2,028,160         | 買掛金            | 857,578           |
| 売掛金             | 1,622,261         | 1年内償還予定の社債     | 320,000           |
| 販売用不動産          | 2,377,464         | 1年内返済予定の長期借入金  | 768,265           |
| 製品              | 364,644           | 短期借入金          | 1,143,200         |
| 仕掛品             | 2,913,211         | 未払金            | 156,748           |
| 材料貯蔵品           | 104,188           | 未払費用           | 163,732           |
| 前渡金             | 2,920,074         | 未払法人税等         | 243,357           |
| 前払費用            | 245,506           | 未払消費税等         | 43,311            |
| 未収入金            | 197,909           | 前受金            | 2,991,160         |
| 未収消費税等          | 174,752           | 預り金            | 74,020            |
| 営業投資有価証券        | 266,084           | 賞与引当金          | 96,451            |
| その他の            | 103,730           | 株主優待引当金        | 27,180            |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,222,687</b>  | 完工工事補償引当金      | 31,106            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,160,276</b>  | <b>固定負債</b>    | <b>3,930,531</b>  |
| 建物及び構築物         | 133,162           | 社債             | 1,200,000         |
| 機械装置及び運搬具       | 1,414,756         | 長期借入金          | 2,487,080         |
| 工具、器具及び備品       | 33,132            | 繰延税金負債         | 684               |
| 土地              | 707,130           | 資産除去債務         | 4,401             |
| 建設仮勘定           | 7,185             | その他の           | 238,365           |
| 減価償却累計額         | △135,091          | <b>負債合計</b>    | <b>10,846,643</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>171,513</b>    | <b>(純資産の部)</b> |                   |
| ソフトウェア          | 27,377            | <b>株主資本</b>    | <b>5,681,637</b>  |
| のれん             | 144,135           | 資本金            | 20,436            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>890,898</b>    | 資本剰余金          | 1,917,320         |
| 投資有価証券          | 302,998           | 利益剰余金          | 3,881,207         |
| 出資              | 4,070             | 自己株式           | △137,326          |
| 長期前払費用          | 97,190            | <b>新株予約権</b>   | <b>3,045</b>      |
| 繰延税金資産          | 117,079           | <b>非支配株主持分</b> | <b>9,350</b>      |
| その他の            | 369,558           | <b>純資産合計</b>   | <b>5,694,033</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>16,540,676</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>16,540,676</b> |

# 連結損益計算書

(2025年 5 月 1 日から  
2026年 4 月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             |            | 金 額 |         |
|-----------------|------------|-----|---------|
| 売上高             | 18,358,123 |     |         |
| 売上原価            | 14,464,705 |     |         |
| 売上総利益           | 3,893,418  |     |         |
| 販売費及び一般管理費      | 2,701,708  |     |         |
| 営業利益            | 1,191,710  |     |         |
| 受取利息            | 8,146      |     |         |
| 受取損害賠償金         | 3,000      |     |         |
| 持分法による投資利益      | 50,949     |     |         |
| 受取保険金額          | 11,600     |     |         |
| 消費税の差額          | 1,752      |     |         |
| 営業外費用           | 14,422     |     | 89,870  |
| 支払利息            | 113,437    |     |         |
| 支払債利息           | 6,169      |     |         |
| 支払手数料           | 34,355     |     |         |
| 株主優待費用          | 33,750     |     |         |
| 株主優待引当金繰入額      | 27,180     |     |         |
| その他の繰入          | 37,031     |     | 251,924 |
| 経常利益            | 1,029,656  |     |         |
| 特別利益            |            |     |         |
| 固定資産売却益         | 97,471     |     |         |
| その他の売却益         | 2,670      |     | 100,141 |
| 特別損失            |            |     |         |
| 投資有価証券売却損       | 292,513    |     |         |
| 固定資産除却損         | 4,164      |     | 296,677 |
| 税金等調整前当期純利益     | 833,120    |     |         |
| 法人税、住民税及び事業税    | 282,235    |     |         |
| 法人税等調整額         | 45,017     |     | 327,252 |
| 当期純利益           | 505,867    |     |         |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 5,601      |     |         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 500,265    |     |         |

# 貸借対照表

(2026年4月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
|-------------------|-------------------|----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>     |                   | <b>(負債の部)</b>  |                   |
| <b>流動資産</b>       | <b>8,302,327</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>2,158,280</b>  |
| 現金及び預金            | 1,599,516         | 1年内償還予定の社債     | 320,000           |
| 前払費用              | 53,463            | 1年内返済予定の長期借入金  | 585,638           |
| 関係会社未収金           | 458,192           | 短期借入金          | 1,133,200         |
| 未収入金              | 44,472            | 未払金            | 37,621            |
| 未収消費税等            | 57,810            | 未払費用           | 28,301            |
| 関係会社短期貸付金         | 5,786,335         | 未払法人税等         | 185               |
| 1年内回収予定の関係会社長期貸付金 | 350,000           | 未払消費税等         | 10,549            |
| 短期貸付金             | 41,900            | 預り金            | 3,506             |
| 貸倒引当金             | △91,400           | 株主優待引当金        | 5,436             |
| その他               | 2,037             | 賞与引当金          | 33,841            |
| <b>固定資産</b>       | <b>2,070,685</b>  | <b>固定負債</b>    | <b>3,293,510</b>  |
| <b>有形固定資産</b>     | <b>119,802</b>    | 社債             | 1,200,000         |
| 建物                | 65,835            | 長期借入金          | 2,092,225         |
| 構築物               | 240               | 資産除去債務         | 1,285             |
| 機械及び装置            | 5,247             | <b>負債合計</b>    | <b>5,451,791</b>  |
| 車両運搬具             | 9,725             | <b>(純資産の部)</b> |                   |
| 工具、器具及び備品         | 22,807            | 株主資本           | 4,918,176         |
| 土地                | 60,144            | 資本金            | 20,436            |
| 建設仮勘定             | 3,685             | 資本剰余金          | 1,917,320         |
| 減価償却累計額           | △47,884           | 資本準備金          | 950,624           |
| <b>無形固定資産</b>     | <b>17,077</b>     | その他資本剰余金       | 966,696           |
| ソフトウェア            | 17,077            | <b>利益剰余金</b>   | <b>3,117,746</b>  |
| <b>投資その他の資産</b>   | <b>1,933,805</b>  | その他利益剰余金       | 3,117,746         |
| 投資有価証券            | 86,250            | 繰越利益剰余金        | 3,117,746         |
| 関係会社株式            | 1,471,775         | <b>自己株式</b>    | <b>△137,326</b>   |
| 出資                | 3,010             | <b>新株予約権</b>   | <b>3,045</b>      |
| 関係会社長期貸付金         | 100,000           | <b>純資産合計</b>   | <b>4,921,221</b>  |
| 長期前払費用            | 7,320             | <b>負債純資産合計</b> | <b>10,373,013</b> |
| 繰延税金資産            | 50,139            |                |                   |
| その他               | 215,310           |                |                   |
| <b>資産合計</b>       | <b>10,373,013</b> |                |                   |

# 損 益 計 算 書

(2025年 5 月 1 日から  
2026年 4 月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 1,098,046 |
| 売上原価         | 345,191   |
| 売上総利益        | 752,855   |
| 販売費及び一般管理費   | 688,416   |
| 営業利益         | 64,438    |
| 営業外収益        |           |
| 受取利息         | 80,654    |
| 受取損害賠償金      | 2,800     |
| 受取保険金        | 11,600    |
| 助成金収入        | 1,400     |
| その他の         | 16,707    |
| 営業外費用        |           |
| 支払利息         | 58,206    |
| 社債利息         | 6,169     |
| 支払手数料        | 34,355    |
| 株主優待費用       | 12,186    |
| その他の         | 13,322    |
| 経常利益         | 53,361    |
| 特別利益         |           |
| 関係会社貸倒引当金戻入額 | 46,442    |
| その他の         | 2,670     |
| 税引前当期純利益     | 102,473   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,850     |
| 法人税等調整額      | 21,979    |
| 当期純利益        | 77,643    |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

株式会社グリーンエナジー&カンパニー  
取締役会 御中

### 監査法人アリア

東京都港区

代 表 社 員      公認会計士      山 中 康 之  
業務執行社員

業務執行社員      公認会計士      萩 原 眞 治

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社グリーンエナジー&カンパニーの2025年5月1日から2026年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グリーンエナジー&カンパニー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

株式会社グリーンエナジー&カンパニー  
取締役会 御中

### 監査法人アリア

東京都港区

|         |       |         |
|---------|-------|---------|
| 代 表 社 員 | 公認会計士 | 山 中 康 之 |
| 業務執行社員  |       |         |
|         | 公認会計士 | 萩 原 眞 治 |
| 業務執行社員  |       |         |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社グリーンエナジー&カンパニーの2025年5月1日から2026年4月30日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年5月1日から2026年4月30日までの第18期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備は認識していない旨の報告を取締役及び監査法人アリアから受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年6月24日

株式会社グリーンエナジー&カンパニー 監査等委員会

監査等委員 三谷 恭也 ㊞

監査等委員 山田 善則 ㊞

監査等委員 飯田 花織 ㊞

(注) 監査等委員三谷恭也、山田善則、飯田花織は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

(昨年と会場が変更となっておりますのでご注意ください)

会 場 東京都港区海岸1-2-20リージャス汐留ビルディングビジネスセンター 3F



### 交通

<公共交通機関でお越しの場合>

JR山手線・京浜東北線 浜松町駅 北口より徒歩3分

東京モノレール 浜松町駅 中央口より徒歩5分

都営大江戸線・浅草線 大門駅 B1出口より徒歩3分

東京臨海新交通「ゆりかもめ」 竹芝駅 東出口より徒歩6分

株 主 各 位

第18回定時株主総会その他の電子提供措置事項  
(交付書面制限事項)

第18期（2025年5月1日から2026年4月30日まで）

- 連結株主資本等変動計算書
- 連結注記表
- 株主資本等変動計算書
- 個別注記表

株式会社グリーンエナジー&カンパニー

# 連結株主資本等変動計算書

(2025年 5 月 1 日から  
2026年 4 月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |          |           |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自己株式     | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高               | 20,146  | 1,918,222 | 3,498,807 | △144,046 | 5,293,129 |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |          |           |
| 新 株 の 発 行               | 290     | 290       |           |          | 580       |
| 連結範囲の変動に伴う<br>利益剰余金の減少高 |         |           | △19,606   |          | △19,606   |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           | △53,473   |          | △53,473   |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |         |           | 500,265   |          | 500,265   |
| 自己株式の処分                 |         | △1,192    |           | 6,720    | 5,528     |
| そ の 他                   |         |           | △44,785   |          | △44,785   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |           |          |           |
| 当期変動額合計                 | 290     | △902      | 382,399   | 6,720    | 388,507   |
| 当 期 末 残 高               | 20,436  | 1,917,320 | 3,881,207 | △137,326 | 5,681,637 |

|                         | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|-------------------------|-------|---------|-----------|
| 当 期 首 残 高               | 171   | 9,493   | 5,302,794 |
| 当 期 変 動 額               |       |         |           |
| 新 株 の 発 行               |       |         | 580       |
| 連結範囲の変動に伴う<br>利益剰余金の減少高 |       |         | △19,606   |
| 剰 余 金 の 配 当             |       |         | △53,473   |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |       |         | 500,265   |
| 自己株式の処分                 |       |         | 5,528     |
| そ の 他                   |       |         | △44,785   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 2,873 | △142    | 2,730     |
| 当期変動額合計                 | 2,873 | △142    | 391,238   |
| 当 期 末 残 高               | 3,045 | 9,350   | 5,694,033 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

15社

連結子会社の名称

株式会社グリーンエナジー・プラス  
株式会社グリーンエナジー・ライフ  
株式会社グリーンエナジー・ファシリティーズ  
株式会社グリーンエナジー・ネックス  
株式会社GREEN ACTION  
株式会社いえとち不動産  
合同会社フィットクリーン発電1号  
合同会社フィットクリーン発電2号  
合同会社フィットクリーン発電5号  
Fanメズ・ワン合同会社  
合同会社グリーンエナジー・アセット  
合同会社下小原蓄電所  
株式会社Fanta  
株式会社Fanta Investment Advisors  
サングロー株式会社

当連結会計年度において、株式会社いえとち不動産の株式を取得したため、連結の範囲に含めております。さらに、サングロー株式会社を新たに設立し株式80%を取得したため子会社化し連結の範囲に含めております。また、重要性が増したため株式会社Fanta Investment Advisors、合同会社グリーンエナジー・アセットを連結の範囲に含めております。

また、ケイセブン・ヘルスケア合同会社を運営者とする匿名組合については、重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。

主要な非連結子会社の名称

合同会社福知山市土師蓄電所  
合同会社マイクロGX徳島  
合同会社マイクロGX京都

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社 1 社  
または関連会社の数

持分法を適用した非連結子会社 合同会社霧島蓄電所  
または関連会社 当連結会計年度より、重要性が増したため合同会社霧島蓄電所を持分  
法適用の範囲に含めております。

持分法を適用しない非連結子会社または関連会社のうち主要な会社の名称等

主要な会社の名称 株式会社フィットスマイルホーム

持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持  
分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に  
及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持  
分法の適用範囲から除外しております。

(3) 会計方針に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・ 其他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

棚卸資産

販売用不動産、製品、仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げ  
の方法により算定)

材料貯蔵品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切  
下げの方法により算定)

(4) 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。建物(建物附属設備を除く)並びに2016年  
4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を  
採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6 年～22 年

構築物 10 年～20 年

機械及び装置 5 年～20 年

車両運搬具 2 年～6 年

工具、器具及び備品 3 年～20 年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(5) 重要な引当金の計上基準

① 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、不動産等販売高・完成工事高に対する将来の補償見込額を過去の補償割合に基づいて計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

③ 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌期において発生すると見込まれる額を計上しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① フロービジネス(太陽光発電設備及びネットゼロ・エネルギー・ハウス)

フロービジネスにおいては、太陽光発電施設・系統用蓄電池及び戸建住宅の引き渡しにより履行義務が充足されることから、引渡時点で収益認識を行っております。

② スtockビジネス(O&M事業及び発電事業)

ストックビジネスにおいては、太陽光発電施設や賃貸不動産の管理受託のサービスまたは役務提供の完了により履行義務が充足されることから、サービスまたは役務提供の完了時点で収益を認識しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 投資事業組合等の会計処理

当社グループは投資事業組合等への出資金を「営業投資有価証券」として「流動資産」に表示しております。投資事業組合等への出資時に営業投資有価証券を計上し、投資事業組合等から分配された損益については売上高に計上しております。また、投資事業組合等からの出資金の払戻については、営業投資有価証券を減額しております。

② のれんの償却方法及び償却期間

1年～6年間で均等償却を行っております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

(販売用不動産、製品、仕掛品)

### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|        | 当連結会計年度     |
|--------|-------------|
| 販売用不動産 | 2,377,464千円 |
| 製品     | 364,644千円   |
| 仕掛品    | 2,913,211千円 |

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### ① 金額の算出方法及び重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

棚卸資産を構成する建売住宅及び宅地、太陽光発電施設用地等の販売用不動産、販売用の太陽光発電施設である製品、これらに係る仕掛品について、正味売却価額で測定し、帳簿価額との差額を棚卸資産の評価損として認識しております。

#### ② 重要な会計上の見積りが翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

販売用不動産及び製品、仕掛品、これら棚卸資産の正味売却価額の算定は、将来の販売予定価格や近隣相場、資材価格の動向等を考慮し、慎重に検討しております。ただし、会計上の見積りに用いた仮定は、政策の変更、不動産市況の変動、資材価格の高騰等の不確実性を有しており、今後、正味売却価額が帳簿価額を下回った場合、簿価の切下げが必要となる可能性があります。

(のれん)

### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|     | 当連結会計年度   |
|-----|-----------|
| のれん | 144,135千円 |

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### ① 金額の算出方法及び重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

のれんの価額は、事業計画等により算定した将来キャッシュ・フローを、現在価値に割り引くこと等により評価した企業価値に基づく取得価額から、企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を控除して算定しております。

#### ② 重要な会計上の見積りが翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

取得時に見込んだ事業計画に基づく営業利益及び営業キャッシュ・フロー等の達成状況等を検討し、減損の兆候を把握しており、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や過程に変更が生じ減少した場合、翌連結会計年度において減損処理が必要となる可能性があります。

(営業投資有価証券、投資有価証券、出資金)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|          | 当連結会計年度   |
|----------|-----------|
| 営業投資有価証券 | 266,084千円 |
| 投資有価証券   | 302,998千円 |
| 出資金      | 4,070千円   |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 金額の算出方法及び重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

営業投資有価証券及び投資有価証券並びに出資金については、投資金額、または出資金額が毀損していないか見積り判定を行っており、投資先、または出資先の経営成績や財務状況等に著しい価値の下落が認識された場合には、帳簿価額を回収可能と測定した価額まで減額し、当該減少額を評価損として処理することとしております。

② 重要な会計上の見積りが翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

営業投資有価証券及び投資有価証券並びに出資金について、当連結会計年度末において、適切な見積りに基づき評価していると考えておりますが、急激な市況や経済情勢等の変化が発生した場合には、翌連結会計年度において投資有価証券、または、出資金の評価損の計上が発生する可能性があります。

(繰延税金資産)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|        | 当連結会計年度   |
|--------|-----------|
| 繰延税金資産 | 117,079千円 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 金額の算出方法及び重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異に関して将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される将来加算一時差異の解消、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。将来の課税所得の見積りは、当社グループの経営者により承認された事業計画に基づき算定され、経営者の主観的な判断や仮定を前提としております。

② 重要な会計上の見積りが翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当連結会計年度末における繰延税金資産の認識は、当社グループの経営者による主観的な判断や仮定を前提として、適切に評価していると考えておりますが、当社グループの状況の変化や将来の税法の改正等により、上記の繰延税金資産の回収可能性の評価の結果に変更が生じて、繰延税金資産や繰延税金負債の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(完成工事補償引当金)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|           | 当連結会計年度  |
|-----------|----------|
| 完成工事補償引当金 | 31,106千円 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 金額の算出方法及び重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、不動産販売高・完成工事高に対する過去の補償割合に基づき算定した、将来の補償見込額及び当連結会計年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積ることが可能なものについて、将来の損失見込額を完成工事補償引当金として計上しております。

② 重要な会計上の見積りが翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

完成工事補償引当金の算定に用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は合理的であり、完成工事に係る瑕疵担保の費用及び当連結会計年度末において見込まれる、将来の損失に備えるための十分な額が計上されていると判断しております。ただし、会計上の見積りに用いた仮定は過去の補償実績や工事件数・工事単価を基礎とした数値に基づいていること等の不確実性を有しており、今後の点検結果等により、完成工事補償引当金を増額または減額する可能性があります。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

(追加情報)

(保有目的の変更)

「販売用不動産」に計上されていた75,915千円を保有目的の変更により、有形固定資産の「土地」へ、「製品」に計上されていた1,130,550千円を保有目的の変更により、有形固定資産の「機械装置及び運搬具」へそれぞれ振替えております。また、当連結会計年度において、保有目的の変更により、有形固定資産の「建物及び構築物」に計上されていた26,453千円と、有形固定資産の「土地」に計上されていた20,688千円を流動資産の「販売用不動産」へそれぞれ振替えております。

なお、当連結会計年度において、「販売用不動産」に振替えた一部27,510千円を売却し、売上原価に計上しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 4,285,800株
- (2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び数  
普通株式 163,435株
- (3) 剰余金の配当に関する事項  
① 配当金支払額等

| 決 議                       | 株 式 の 種 類 | 配 当 金 の 総 額 | 1 株 当 た り 配 当 額 | 基 準 日      | 効力発生日      |
|---------------------------|-----------|-------------|-----------------|------------|------------|
| 2025年7月24日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式      | 53,473千円    | 13円             | 2025年4月30日 | 2025年7月25日 |

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

| 決 議<br>(予 定)              | 株式の種類 | 配当の原資 | 配 当 金 の 総 額 | 1 株 当 た り 配 当 額 | 基 準 日      | 効力発生日      |
|---------------------------|-------|-------|-------------|-----------------|------------|------------|
| 2026年7月23日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 61,835千円    | 15円             | 2026年4月30日 | 2026年7月24日 |

- (4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 716,097株

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であります。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体（取引先）の財務状況等を把握し、取引先との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金の資金使途は運転資金及び設備投資資金であり、変動金利による借入金は金利変動リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは与信管理規程に従い、営業債権についてコーポレート本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っております。

なお、住まいの脱炭素事業の取引は現金決済をもって完了するため、原則として営業債権である受取手形、売掛金、完成工事未収入金等は発生しません。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利動向を随時把握し、固定金利で調達する等適切に管理しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づきコーポレート本部が適時に資金繰計画を作成・更新することで、流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年4月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表に含まれておりません（(注)1を参照ください）。

|           | 連結貸借対照表<br>計上額（※1） | 時 価 （※1）    | 差 額      |
|-----------|--------------------|-------------|----------|
| 長期借入金（※2） | 3,255,345千円        | 3,248,219千円 | △7,125千円 |

（※1） 現金及び預金、売掛金、未収入金、買掛金及び短期借入金については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※2） 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（注） 1. 市場価格のない株式等

| 区分       | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|----------|----------------|
| 営業投資有価証券 | 266,084        |
| 投資有価証券   | 302,998        |
| 出資金      | 4,070          |

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

|        | 1年以内        | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|--------|-------------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 2,028,160千円 | －千円         | －千円          | －千円  |
| 売掛金    | 1,622,261   | －           | －            | －    |

3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

|              | 1年以内      | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超       |
|--------------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----------|
| 長期借入金<br>（※） | 768,265千円 | 625,546千円   | 565,188千円   | 436,439千円   | 350,002千円   | 509,904千円 |
| 社債           | 320,000   | 120,000     | 120,000     | 160,000     | 800,000     | －         |

（※） 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

### (3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### 1. 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

#### 2. 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2026年4月30日）

| 区分    | 時価（千円） |           |      |           |
|-------|--------|-----------|------|-----------|
|       | レベル1   | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 長期借入金 | －      | 3,248,219 | －    | 3,248,219 |
| 負債計   | －      | 3,248,219 | －    | 3,248,219 |

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 長期借入金

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な要因は、棚卸資産評価損、完成工事補償引当金、賞与引当金であり、繰延税金負債の発生の主な要因は、資産除去債務に対応する除去費用であります。

なお、繰延税金資産については、評価性引当金控除後の金額を計上しており、また、連結貸借対照表上の金額は繰延税金負債と相殺した純額で表示しております。

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 8. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、徳島県及びその他の地域において、太陽光発電施設用地を賃貸しております。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額 | 決算日における時価 |
|------------|-----------|
| 575,114    | 860,841   |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減損損失累計額を控除した金額であります。

### 2. 時価の算定方法

主として「固定資産税評価額」等に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。1年以内に取得したものについては、取得価額を時価とみなし算定しております。

## 9. 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2025年5月1日 至 2026年4月30日）

(単位：千円)

|               | 報告セグメント     |
|---------------|-------------|
|               | 再生可能エネルギー事業 |
| 不動産及び設備       | 14,672,799  |
| その他           | 3,685,324   |
| 顧客との契約から生じる収益 | 18,358,123  |
| その他の収益        | —           |
| 外部顧客への売上高     | 18,358,123  |

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結注記表 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (7) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

契約負債は、主に請負契約及び不動産売買契約等における顧客からの前受金であります。

契約負債の残高は、2,991百万円であります。

なお、当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、998百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はないため、残存履行義務に係る開示を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はございません。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 459円42銭

(2) 1株当たり当期純利益 40円48銭

(注) 当社は、2026年5月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

## 11. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割及び定款の一部変更)

当社は、2026年4月8日開催の取締役会決議に基づき、2026年5月1日付で株式の分割及び定款の一部変更を行っております。

### 1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より多くの個人投資家の皆様に当社株式を保有いただくことを目的として株式分割を実施いたします。これにより、株主層の拡大及び株式の流動性向上を図るとともに、当社の持続的な成長を株主の皆様とともに実現してまいります。

(2) 株式分割の概要

① 株式分割の方法

2026年4月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主様の所有する普通株式1株につき3株の割合をもって分割いたします。

② 株式分割により増加する株式数

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 株式分割前の発行済株式総数   | 4,285,800株  |
| 今回の分割により増加する株式数 | 8,571,600株  |
| 株式分割後の発行済株式総数   | 12,857,400株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数  | 38,400,000株 |

(注) 上記の発行済株式総数は、2026年2月28日現在の情報に基づいておりますが、株式分割の基準日までの間に、新株予約権の行使等より株式数が増加する可能性があります。

③ 分割の日程

|        |                 |
|--------|-----------------|
| 基準日公告日 | 2026年4月15日（水曜日） |
| 基準日    | 2026年4月30日（木曜日） |
| 効力発生日  | 2026年5月1日（金曜日）  |

2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、2026年4月8日開催の取締役会において、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年5月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を分割比率に合わせて変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分を示す。)

| 現行定款                                                  | 変更後                                                   |
|-------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| (発行可能株式総数)<br>第6条<br>当社の発行可能株式総数は、 <u>1280万株</u> とする。 | (発行可能株式総数)<br>第6条<br>当社の発行可能株式総数は、 <u>3840万株</u> とする。 |

(3) 定款変更の日程

|         |                |
|---------|----------------|
| 取締役会決議日 | 2026年4月8日（水曜日） |
| 効力発生日   | 2026年5月1日（金曜日） |

### 3. その他

#### (1) 資本金の額について

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

#### (2) 配当について

今回の株式分割は、2026年5月1日を効力発生日としていますので、2026年4月30日を基準日とする期末配当の支払いにつきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

#### (3) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

### 12. 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

比率については、表示桁未満の端数がある場合にはこれを四捨五入しております。

# 株主資本等変動計算書

(2025年 5 月 1 日から)  
(2026年 4 月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |              |           |                         |           |
|-------------------------|---------|-----------|--------------|-----------|-------------------------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              |           | 利 益 剰 余 金               |           |
|                         |         | 資 本 準 備 金 | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金合計   | その他<br>利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計   |
| 当 期 首 残 高               | 20,146  | 950,334   | 967,888      | 1,918,222 | 3,093,576               | 3,093,576 |
| 当 期 変 動 額               |         |           |              |           |                         |           |
| 新 株 の 発 行               | 290     | 290       |              | 290       |                         |           |
| 剰余金の配当                  |         |           |              |           | △53,473                 | △53,473   |
| 当 期 純 利 益               |         |           |              |           | 77,643                  | 77,643    |
| 自己株式の処分                 |         |           | △1,192       | △1,192    |                         |           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |              |           |                         |           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 290     | 290       | △1,192       | △902      | 24,169                  | 24,169    |
| 当 期 末 残 高               | 20,436  | 950,624   | 966,696      | 1,917,320 | 3,117,746               | 3,117,746 |

|                         | 株主資本     |           | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-------------------------|----------|-----------|-------|-----------|
|                         | 自己株式     | 株主資本合計    |       |           |
| 当 期 首 残 高               | △144,046 | 4,887,898 | 171   | 4,888,070 |
| 当 期 変 動 額               |          |           |       |           |
| 新 株 の 発 行               |          | 580       |       | 580       |
| 剰余金の配当                  |          | △53,473   |       | △53,473   |
| 当 期 純 利 益               |          | 77,643    |       | 77,643    |
| 自己株式の処分                 | 6,720    | 5,528     |       | 5,528     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |          |           | 2,873 | 2,873     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 6,720    | 30,277    | 2,873 | 33,151    |
| 当 期 末 残 高               | △137,326 | 4,918,176 | 3,045 | 4,921,221 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

・ 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

・ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産

・ 販売用不動産、製品、仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・ 材料貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6 年 ～ 22 年

構築物 10 年

機械及び装置 20 年

車両運搬具 6 年

工具、器具及び備品 3 年 ～ 20 年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### (3) 引当金の計上基準

- |           |                                                                                      |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 賞与引当金   | 従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。                                          |
| ② 株主優待引当金 | 株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌期において発生すると見込まれる額を計上しております。                                    |
| ③ 貸倒引当金   | 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |

### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は主に事業を行っているグループ各社に対して経営管理業務等を行っており、ロイヤリティ収入、受取配当金等が主な収益となります。また、グループ会社に対し、当社が保有する資産の売却を行っております。

ロイヤリティ収入は子会社の課税売上高に一定の料率を乗じた額を収益として計上しており、受取配当金は配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。また、資産の売却については引渡し時点で収益を認識しております。

### (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### 繰延資産の処理方法

- |         |                   |
|---------|-------------------|
| ・ 株式交付費 | 支出時に全額費用処理しております。 |
| ・ 社債発行費 | 支出時に全額費用処理しております。 |

## 2. 会計上の見積りに関する注記

(販売用不動産、製品、仕掛品)

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表 2. 会計上の見積りに関する注記 (販売用不動産、製品、仕掛品)」の内容と同一であります。

(投資有価証券、関係会社株式、出資金)

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|        | 当事業年度       |
|--------|-------------|
| 投資有価証券 | 86,250千円    |
| 関係会社株式 | 1,471,775千円 |
| 出資金    | 3,010千円     |

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 金額の算出方法及び重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

投資有価証券や関係会社株式、出資金については、投資金額、または、出資金額が毀損していないか見積り判定を行っており、投資先、または、出資先の経営成績や財務状況等に著しい価値の下落が認識された場合には、帳簿価額を回収可能と測定した価額まで減額し、当該減少額を評価損として処理する、または、回収可能と測定した価額まで投資損失引当金を繰り入れることとしております。

② 重要な会計上の見積りが翌事業年度の計算書類に与える影響

投資有価証券及び関係会社株式、出資金について、当事業年度末において、適切な見積りに基づき評価していると考えておりますが、急激な市況や経済情勢等の変化が発生した場合には、翌事業年度において投資有価証券及び関係会社株式、または、出資金の評価損の計上、または、投資損失引当金の追加計上が発生する可能性があります。

(繰延税金資産)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|        | 当事業年度    |
|--------|----------|
| 繰延税金資産 | 50,139千円 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表 4. 会計上の見積りに関する注記 (繰延税金資産)」の内容と同一であります。

(貸倒引当金)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|       | 当事業年度    |
|-------|----------|
| 貸倒引当金 | 91,400千円 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 金額の算出方法及び重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

債務超過の連結子会社に対する債権は、貸倒懸念債権等に区分しており、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をもって関係会社貸倒引当金を計上しております。当事業年度においては、株式会社Fantaへの貸付金に対し、債務超過の金額までの関係会社貸倒引当金91,400千円を計上しております。

② 重要な会計上の見積りが翌事業年度の計算書類に与える影響

貸倒懸念債権である関係会社貸付金について、上記の主要な仮定と将来の実績とが乖離し、翌事業年度の関係会社の損益が悪化した場合には、翌事業年度の計算書類上の損益に影響を与える可能性があります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権または金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりであります。

|                |           |
|----------------|-----------|
| 関係会社に対する長期金銭債権 | 100,000千円 |
|----------------|-----------|

(2) 関係会社に対する貸倒引当金

|               |          |
|---------------|----------|
| 関係会社に対する貸倒引当金 | 91,400千円 |
|---------------|----------|

(3) 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 株式会社グリーンエナジー・プラス (注1) | 497,664千円 |
|-----------------------|-----------|

(注1) 金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

|            |             |
|------------|-------------|
| 営業取引 (収入分) | 1,068,340千円 |
|------------|-------------|

|            |       |
|------------|-------|
| 営業取引 (支出分) | 812千円 |
|------------|-------|

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 営業取引以外の取引 (収入分) | 87,148千円 |
|-----------------|----------|

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 163,435株 |
|------|----------|

### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 of 主な要因は、貸倒引当金、賞与引当金、株主優待引当金であります。

なお、繰延税金資産については、評価性引当金控除後の金額を計上しております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

| 種類  | 氏名または会社等の名称               | 所在地        | 資本金または出資金(千円) | 事業の内容                                               | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係                             | 取引の内容          | 取引金額(千円)  | 科目        | 期末残高(千円)  |
|-----|---------------------------|------------|---------------|-----------------------------------------------------|----------------|---------------------------------------|----------------|-----------|-----------|-----------|
| 子会社 | 株式会社<br>グリーンエナジ<br>ー・プラス  | 東京都<br>港区  | 20,000        | GXグリー<br>ンエネ<br>ルギー<br>発電施設<br>の開発・<br>販売           | 100.0%         | GXグリーン<br>エネルギー<br>発電施設<br>の開発・販<br>売 | ロイヤリティ<br>(注4) | 282,774   | —         | —         |
|     |                           |            |               |                                                     |                | 資金の貸付<br>役員の兼務                        | 資金の貸付<br>(注3)  | 1,468,597 | 短期<br>貸付金 | 1,468,597 |
|     |                           |            |               |                                                     |                |                                       | 貸付利息<br>(注2)   | 14,609    | —         | —         |
|     |                           |            |               |                                                     |                | 債務保証                                  | 債務保証<br>(注5)   | 497,664   | —         | —         |
| 子会社 | 株式会社<br>グリーンエナジ<br>ー・ライフ  | 徳島県<br>徳島市 | 30,000        | GXゼロエ<br>ネルギー<br>ハウスの<br>開発・販<br>売                  | 100.0%         | GXゼロエ<br>ネルギーハ<br>ウスの開<br>発・販売        | ロイヤリティ<br>(注4) | 261,784   | —         | —         |
|     |                           |            |               |                                                     |                | 資金の貸付<br>役員の兼務                        | 資金の貸付<br>(注3)  | 2,479,486 | 短期<br>貸付金 | 2,479,486 |
|     |                           |            |               |                                                     |                |                                       | 貸付利息<br>(注2)   | 24,801    | —         | —         |
| 子会社 | 株式会社<br>グリーンエナジ<br>ー・ネックス | 東京都<br>港区  | 40,000        | GXグリー<br>ンエネ<br>ルギーの<br>コンサル<br>ティング<br>及び商材<br>の販売 | 100.0%         | 資金の貸付<br>役員の兼務                        | 資金の貸付<br>(注3)  | 293,020   | 短期<br>貸付金 | 293,020   |

| 種類  | 氏名または会社等の名称          | 所在地               | 資本金または出資金(千円) | 事業の内容                      | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係              | 取引の内容                   | 取引金額(千円)  | 科目                                | 期末残高(千円) |
|-----|----------------------|-------------------|---------------|----------------------------|----------------|------------------------|-------------------------|-----------|-----------------------------------|----------|
| 子会社 | 合同会社<br>フィットクリーン発電1号 | 徳島県<br>板野郡<br>松茂町 | 1,000         | 再生可能<br>エネルギー<br>施設の運<br>営 | 100.0%         | 再生可能エ<br>ネルギー施<br>設の運営 | 太陽光発電<br>施設の譲渡<br>等(注1) | 321,736   | 関係会社<br>未収入金                      | 370,497  |
| 子会社 | 株式会社Fanta            | 東京都<br>港区         | 10,000        | 不動産<br>投資事業                | 51.0%          | 資金の貸付<br>役員の兼務         | 貸付金の<br>回収              | 1,400,000 | 1年以内<br>回収予定<br>関係会社<br>長期<br>貸付金 | 350,000  |
|     |                      |                   |               |                            |                |                        | 資金の貸付                   | 100,000   | 長期<br>貸付金                         | 100,000  |
|     |                      |                   |               |                            |                |                        | 貸付利息<br>(注2)            | 31,728    | 未収利息                              | 84       |
|     |                      |                   |               |                            |                |                        | 貸倒引当金<br>戻入             | 46,442    | 貸倒<br>引当金                         | 91,400   |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 太陽光発電施設、販売用不動産の譲渡等の対価については、双方協議のうえ合理的に決定しております。
- (注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。
- (注3) 資金の貸借については、取引が反復的に行われているため、取引金額は当事業年度の平均残高を記載しております。
- (注4) ロイヤリティについては、業務の内容を勘案して決定しております。
- (注5) 金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。なお、子会社から保証料の授受は行っておりません。

#### (2) 役員及び個人主要株主等

主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）と株式会社グリーンエナジー&カンパニーとの間に重要な取引がないため、記載を省略しております。

## 8. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 397円68銭

(2) 1株当たり当期純利益 6円28銭

(注) 当社は、2026年5月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

## 10. 重要な後発事象に関する注記

「連結注記表 11. 重要な後発事象に関する注記(株式分割及び定款の一部変更)」の内容と同一であります。

## 11. 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

比率については、表示桁未満の端数がある場合にはこれを四捨五入しております。